

平成29年度
医学部医学科
第2年次後期学士編入学
学生募集要項

国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

目 次

理念等	1
学生募集要項	3
趣 旨	
募集人員	
入学時期	4
出願資格	
出願手続	
選抜方法等	6
合格者発表	7
入学手続等	8
欠員の補充	
入学者選抜状況	9
個人情報の取扱い	
出願書類記入上の注意	10
学内の略図	11
都道府県コード表	

理 念 等

理 念

滋賀医科大学は、地域の特徴を生かしつつ、特色ある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに、世界に情報を発信する研究者を養成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献する。

教育理念

豊かな教養と高い専門的知識及び技能を受けるとともに、確固たる倫理観を備え、科学的探究心を有する医療人及び研究者を養成する。

教育目標

- (1) 課題探求、問題解決型学習を通して、適切な判断力と考察する能力を養う。
- (2) 豊かな教養を身につけ、医療人としての高い倫理観を養う。
- (3) コミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する協調性を培う。
- (4) 参加型臨床（臨地）実習を通して、基本的な臨床能力を習得する。
- (5) 国際交流に参加しうる幅広い視野と能力を身につける。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

○求める学生像

医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む者を求める。

○入学者選抜の基本方針

1. 医学の修得に必要な基礎学力を持っている者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 能動的学習や生涯学習ができる者
4. 地域医療に理解を示す者

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

1. 一般教養科目、医の倫理、医学英語を6年一貫教育カリキュラムの中に配置して、豊かな教養や医療人としての確固たる倫理観を養う。
また、医学医療に直接関連する授業科目や実習を入学後早期から開講し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。
2. 基礎医学科目では、講義に加えて少人数で行う実習と演習も重視して、基本的概念の理解を助ける。
臨床領域では、臓器・器官別に講義を行い、疾患の系統的理解を助ける。
3. 横断的臨床領域の具体的な症例をグループ討論や個人学習で学ぶ少人数能動学習を行い、問題発見・解決能力、自己開発能力、臨床推論能力を養う。さらにはコミュニケーション能力や協調性の育成も図る。
4. 学内臨床実習では、学生はスチューデントドクター（Student Doctor）として、指導医（教員）の指導・監視のもとに診療チームの一員として診療に参加し、基本的臨床技能や臨床推論能力を身につける。さらに、学外臨床実習では、地域の医療機関で実習を行い、地域医療や福祉・介護の実際を体験して、その理解を図る。
5. 自ら研究テーマを設定して研究活動を行う自主研修により、医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

1. 豊かな人間性と確固たる倫理観を身につけ、医のプロフェッショナリズムを実践することができる。
2. 基礎医学と臨床医学を十分に理解して、それを医学研究や臨床診療の場で活用することができる。
3. 基本的臨床技能や臨床推論能力を持ち、かつ実践することができる。
4. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種間連携も円滑に行うことができる。
5. 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、それらを実践することができる。
6. 福祉・介護を含む地域医療に対して十分な理解を有し、地域社会の要請に応えることができる。
7. 研究マインドを持ち、基本的研究手技を習得し、医学研究を通して国際的に貢献する素養を身につけている。

学生募集要項

趣 旨

現在の社会は、高齢化、情報化、国際化などとともに環境問題等大きな変化があり、大学は、こうした社会の変化に対応した新しい教育研究体制を確立する必要があります。

滋賀医科大学は滋賀県を中心とした地域医療や保健に幅広く貢献しておりますが、今後の本学の発展には、入学する学生の質の向上とともに、選抜する人材の多様化が必須であります。特に、他の学問分野の専門知識や社会経験等を有する大学卒業者を学生として迎え入れることは、教育・研究の活性化に大いに役立つことと考えています。

そのために、大学での学習経験や卒業後の社会経験を通じて望ましい医師像を明確に把握した強い勉学意欲を持った学生を第2年次の後期（10月）に編入学させて、在学生と相互に切磋琢磨することにより、社会に求められる全人的な医療を担える医師や優秀な研究者を養成します。

募 集 人 員

医学部医学科 17名（うち地域枠5名以内）

※「地域枠」以外の募集人員は「一般枠」とします。

（備考）

【地域枠】

募集人員17名のうち5名以内は近畿圏及び滋賀県に隣接する県（福井県、岐阜県、三重県）の高等学校を卒業し、地域医療に強い意欲を持ち、卒業後、滋賀県内の病院に勤務する意思のある者とします。

この地域枠で出願する場合は、編入学志願票と所定の用紙「滋賀県の医療へ貢献、県内病院での卒業臨床研修の誓約にかかる確約書」により意思表示をしてください。

【滋賀県医師養成奨学金】

地域医療に強い意欲を持ち、卒業後、滋賀県内の病院で勤務する意思を有する者に対しては、滋賀県により「滋賀県医師養成奨学金」の制度が用意されています。貸与者数は2名で、選考は入学後に行いますが、貸与を希望する場合は、出願時に編入学志願票と所定の用紙「滋賀県医師養成奨学金に関する意思確認書」により意思表示をしてください。

「滋賀県医師養成奨学金」は、滋賀県が特に本学医学部医学科の入学者を対象に設定する、将来、滋賀県内の病院で勤務する医師を養成するための奨学金制度です。制度の詳細は、下記に問い合わせてください。

「滋賀県医師養成奨学金」に関する問い合わせ先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県庁 健康医療福祉部 健康医療課

(TEL) 077-528-3613 (FAX) 077-528-4859

入 学 時 期

平成29年10月（第2年次の後期）

出 願 資 格

下記の1～3のいずれかに該当し、かつ、合格した場合は、入学を確約できる者

1. 大学（外国の4年制以上の大学を含む）を卒業した者及び平成29年9月30日までに卒業見込みの者。ただし、医学部医学科の卒業生及び在学者を除く。
2. 大学院（外国の大学院を含む）の修士課程又は博士課程を修了した者及び平成29年9月30日までに修了見込みの者。ただし、大学の医学部医学科の卒業生及び在学者を除く。
3. 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成29年9月30日までに授与される見込みの者。

* 外国の4年制に満たない大学を卒業又は卒業見込みで出願希望の方は、平成29年3月31日（金）までに下記の「出願手続2の照会先」に連絡してください。

出 願 手 続

1. 出願期間

平成29年5月8日（月）～5月15日（月） 午後5時まで（必着）

2. 出願書類の提出先及び照会先

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学生課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

3. 出願書類等（※は本学所定の用紙）

書 類 等	備 考
編入学志願票 ※	10ページの「出願書類記入上の注意」を参照のうえ記入してください。
受験票・写真票 ※	写真（3か月以内に撮影した正面上半身、無帽、縦4cm×横3cmのもの）を写真欄に貼付してください。
成績証明書	大学（学部）長が作成し、厳封したもの。 <u>大学院修了（在学）者であっても、大学院の成績証明書は不要です。</u> なお、平成29年9月30日までに卒業（修了）見込みの者は、出願時点での成績証明書とします。 また、出願資格3による出願者については、学位申請時に提出した成績証明書と同様のものを提出してください。
卒業証明書または卒業見込証明書	大学（学部）長が作成したもの。 <u>大学院修了（在学）者であっても、大学院の修了（見込）証明書は不要です。</u> なお、出願資格3による出願者については、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出してください。

検定料納付確認書 (巻末に綴込み) ※	入学検定料 30,000 円を、検定料振込用紙(本学所定の用紙・巻末に綴込み)を使用し、平成29年4月24日(月)から5月15日(月)の期間に銀行で振込んだ後、 収納印を受けた「振込金受領証明書」を貼付してください。	
受験票送付用封筒 ※	宛先を記入し、362 円分の切手を貼付してください。	
あて名票 ※	合格通知を受ける宛先を記入してください。 台紙は、はがさないでください。	
該 当 者 の み	滋賀県の医療へ貢献、 県内病院での卒後臨床 研修の誓約にかかる 誓約書 ※	地域枠で出願する場合は、必要事項を記入のうえ、出願書類に同封してください。
	高等学校の卒業証明書	地域枠で出願する場合は、上記に加えて提出してください。
	滋賀県医師養成奨学金 に関する意思確認書※	滋賀県医師養成奨学金の貸与を希望する場合は、必要事項を記入のうえ、出願書類に同封してください。

- (注) 1. 「成績証明書」及び「卒業証明書または卒業見込証明書」について、**大学を卒業せずに大学院を修了(見込みを含む)した者のみ**、大学の成績証明書と併せて大学院の成績証明書及び修了(見込)証明書も提出してください。
2. 「成績証明書」について、**出身大学に編入学した者については、編入学前の大学等の成績証明書も必要です。**
3. 出願後における記載事項の変更は認めません。また、受理した出願書類は、理由のいかんにかかわらず返還できません。
4. 出願書類に虚偽の申告をした者については、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。

4. 出願方法

(1) 郵送の場合

出願書類等を取りまとめ、**本要項添付の所定の封筒により「書留・速達便」**で送付してください。

(2) 持参の場合

4 ページの「出願手続2の提出先」に持参してください。

受付時間は午前9時から午後5時までです。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けません。

5. 留意事項

(1) 受験票は、5月末頃までに、志願者宛に発送します。

6月1日(木)までに到着しない場合は、4ページの「出願手続2の照会先」まで至急連絡してください。

(2) 障害を有する等、受験上及び修学上の配慮を必要とする可能性がある場合は、出願に先立ち3月31日(金)までに4ページの「出願手続2の照会先」へ申し出てください。

(3) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下のいずれかに該当しない者は理由の如何を問わず返還は行いません。該当する者は、4ページ「出願手続2の照会先」へ平成29年6月15日(木)までに申し出てください。

- ① 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)者
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ者

選 抜 方 法 等

入学者の選抜は、志願者全員に対して第1次試験を、第1次試験合格者に対して第2次試験を、それぞれ次のとおり実施して行います。

(注) 1. 地域枠の選抜について

- (1) 第1次試験合格者の中から、第2次試験において「地域枠」5名以内を選抜します。
- (2) 「地域枠」及び「一般枠」とも同じ第2次試験により選抜します。
- (3) 「地域枠」による合格者が5名を超えた場合は、「一般枠」として選抜します。

2. 滋賀県医師養成奨学金について

- (1) 出願時における「滋賀県医師養成奨学金」の貸与希望の有無は、可否の決定には一切影響しません。
- (2) 「滋賀県医師養成奨学金」の貸与を希望して入学した者を対象に選考が行われ、2名の貸与者が決定されます。選考は経済状況や地域医療に対する強い意欲など、総合的な評価に基づいて行われます。選考の詳細については該当者に対し入学手続完了後に通知します。

1. 第1次試験

学力試験と出願書類により判定し、募集人員の約3倍（50人を下回らない）の第1次試験の合格者を決定します。ただし、両方の試験科目を受験していなければ、合格者にはなりません。

(1) 試験日程

月	日	時	間	試	験	科	目
6月	10日	(土)	9 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0		総 合 問 題		
			1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 1 5		外 国 語 (英 語)		

(注) 総合問題は、医学修得に必要な知識を評価するため、大学教養教育修了程度の生物学、物理学、化学及び統計学を出題します。

(2) 試験場

滋賀医科大学（11ページ「学内の略図」を参照）

詳細については、受験票送付時に通知します。

(3) 受験に関する注意

- ① 試験当日は、「**受験票**」を必ず持参してください。
- ② 試験当日は、「**9時10分**」までに指定の試験室（受験票送付時に通知します。）に入室してください。
- ③ 試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。なお、試験途中での退室は認めません。
- ④ 試験に使用できるものは、HBの黒鉛筆（シャープペンシルは不可）、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り（電動式を除く）、メガネ、時計（計時機能のみ）に限ります。

2. 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文（小論文Ⅰ，小論文Ⅱ）及び面接を行い、第1次試験の結果と総合して最終合格者を決定します。ただし、すべての試験科目等を受験していなければ、最終合格者にはなれません。

(1) 試験日程

月	日	時 間	試 験 科 目 等
7月6日(木)		9:00～10:30	小論文Ⅰ
		11:00～12:30	小論文Ⅱ
		13:30～	個人面接

- (注) 1. 小論文Ⅰは、論理的思考力や問題解決能力を評価するため、自然科学の資料を提示し、それに関するテーマについて論述させる。
2. 小論文Ⅱは、医学医療の社会的役割について論述させる。
3. 面接は、医師として必要とする基本的なコミュニケーション能力、協調性、リーダーシップ、批判能力、自己表現力等を評価する。

(2) 試験場

滋賀医科大学（11ページ「学内の略図」を参照）

詳細については、第1次試験の合格発表時に通知します。

(3) 受験に関する注意

- ① 試験当日は、「受験票」を必ず持参してください。
- ② 試験当日は、「8時40分」までに指定の試験室（第1次試験の合格発表時に通知します。）に入室してください。
- ③ 試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認めます。なお、面接の集合時刻（試験当日に通知）に遅刻した者は、受験できません。また、試験途中での退室は認めません。
- ④ 試験に使用できるものは、黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り（電動式を除く）、メガネ、時計（計時機能のみ）に限ります。

合格者発表

1. 第1次試験合格者発表

平成29年6月26日（月） 午前10時（予定）

入学試験掲示場（11ページ「学内の略図」を参照）及び本学インターネットホームページ（<http://www.shiga-med.ac.jp/>）において合格者の受験番号を発表し、合格者には別途、合格した旨を通知する文書と第2次試験の案内を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

2. 最終合格者発表

平成29年7月24日（月） 午前10時（予定）

入学試験掲示場（11ページ「学内の略図」を参照）及び本学インターネットホームページ（<http://www.shiga-med.ac.jp/>）において合格者の受験番号を発表し、合格者には別途「合格通知書」及び入学手続き書類等を送付します。

なお、電話による問い合わせには一切お答えできません。

入学手続等

1. 日時

・持参の場合

平成29年7月31日（月） 午前9時から午後5時まで

・郵送の場合

平成29年7月31日（月） 午後5時必着

郵送の場合は、平成29年7月28日（金）午後5時までに下記2へ連絡してください。

2. 手続場所（郵送先）

〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学 学生課入試室入学試験係 電話 077-548-2071（直通）

3. 納付金

(1) 入学料 282,000 円

(2) 授業料 267,900 円（後期分）

① 納付の詳細については、合格者に別途通知します。

② 後期分の授業料は、本学所定の振込依頼書により平成29年10月中に納付していただくこととなります。

③ 授業料については、年額を納付することができます。

④ 授業料が在学中に改定された場合は、改定時から新しい授業料を適用します。

4. 納付金の免除等

入学料及び授業料には免除及び徴収猶予の制度があり、これに関する手続等については、合格者に別途通知します。

5. 提出書類等

入学手続に必要な書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

6. 留意事項

(1) 入学手続には、受験票が必要ですので、紛失しないように注意してください。

(2) 本学の指定する期限までに入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。

欠員の補充

募集人員に欠員が生じた場合は、追加合格を行います。

1. 通知方法

編入学志願票に記載の「合格通知を受ける場所」へ電話により連絡しますので、本人が不在の場合には所在を明らかにしておいてください。

2. 通知期間

平成29年7月31日（月）午後5時～

入学者選抜状況

年 度	募集人員	試験区分	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
24	17	第1次試験	693	663	51	
		第2次試験		50	20	17
25	17	第1次試験	618	591	51	
		第2次試験		49	19	17
26	17	第1次試験	515	493	52	
		第2次試験		51	22	17
27	17	第1次試験	444	426	55	
		第2次試験		52	20	17
28	17	第1次試験	369	354	50	
		第2次試験		49	20	17

個人情報の取扱い

本学が入学者選抜を通じて取得した個人情報については、次のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

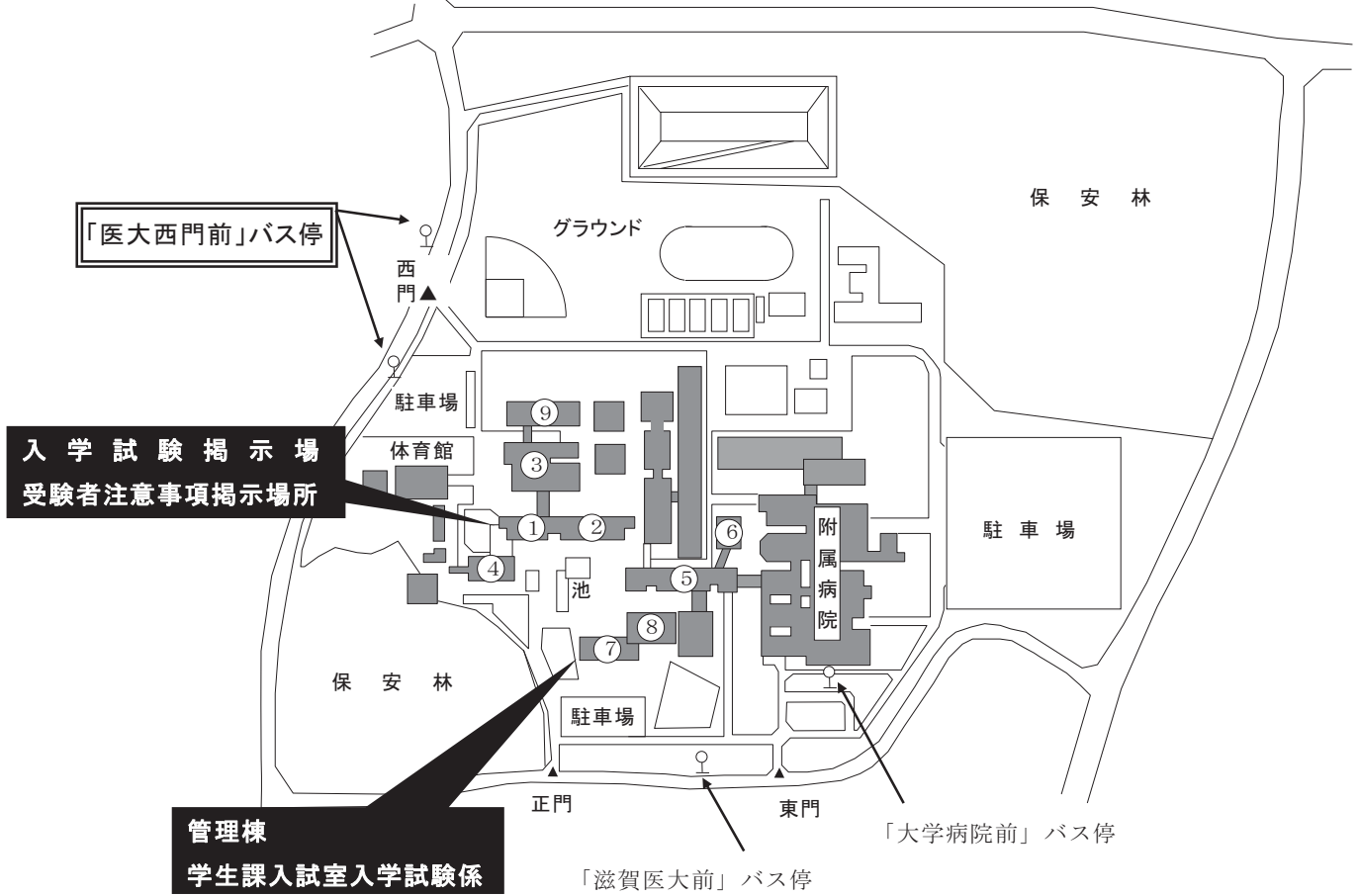
- 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人滋賀医科大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」に基づいて取り扱います。
- 出願書類等に記載された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格者発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料作成のために利用します。
- 合格判定資料作成業務（氏名・住所を除く）での利用に当たっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、匿名化された個人情報の全部又は一部を提供します。
- 出願書類等に記載された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

出願書類記入上の注意

編入学志願票

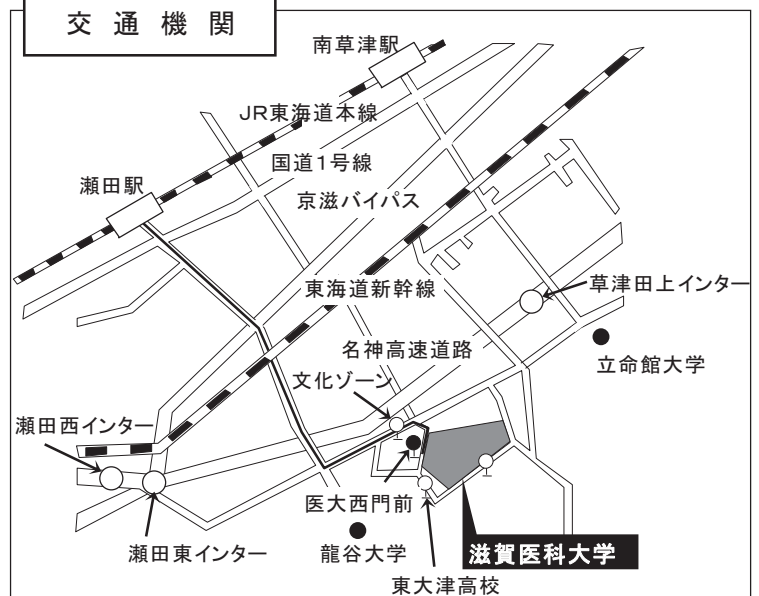
- ・ 黒又は青のボールペンを使用し、自筆で丁寧に記入してください。
- ・ ※印の欄は、記入しないでください。
- ・ 出身大学等の卒業後に姓名の変更があった場合は、「氏名」欄に旧姓名も併せて記入してください。
(証明書類等の提出は不要です。)
- ・ 生年月日は、元号・西暦の両方を記入してください。
- ・ 「出身大学院」欄は、出願時点で修了していれば「修了」を、出願時には在学中で入学日の前日までに修了予定であれば「見込」を、それぞれ○で囲んでください。なお、入学日の前日までに修了しない場合は、記入不要です。
- ・ 「現在の職業等」欄の「職種等」には、最も適当なもの1つに○印を記入してください。
- ・ 都道府県コードは、巻末の都道府県コード表を参照のうえ記入してください。
- ・ 緊急時の連絡先についても記入してください。(「同上」等と略記可)
- ・ うら面の「学歴」「職歴」「免許・資格等」「賞罰」欄は、必要に応じて適宜行数を変更してもかまいません。なお、それでも書ききれない場合は、白紙に氏名と必要項目を記入してください。
- ・ うら面の「学歴」は、学部及び学科等まで記入してください。(「〃」等と略記可)
- ・ その他、特記事項があればその旨メモ用紙等に記載のうえ、出願書類に同封してください。

学内の略図



- ① 一般教養棟
- ② 基礎研究棟
- ③ 基礎講義実習棟
- ④ 福利棟
- ⑤ 臨床研究棟
- ⑥ 臨床講義棟
- ⑦ 管理棟・保健管理センター
- ⑧ 図書館・マルチメディアセンター
- ⑨ 看護学科棟

交通機関



● JR東海道本線(琵琶湖線)瀬田駅前から「滋賀医大」行き路線バス「医大西門前」下車(所要時間約15分)

検定料振込用紙等

- ※1 下切り取り以下の用紙により、平成29年4月24日(月)から5月15日(月)の期間に振り込んでください。
- ※2 右の台紙に「振込金受領証明書」を貼り付けたものを関係書類と共に送付してください。

検定料納付確認書

この枠内に振り込み後の「振込金受領証明書」を貼り付けてください。

C 振込金受領証明書 (大学提出用)

金額	¥30,000-
受取人	滋賀医科大学 (フリガナ氏名)

取扱銀行収納印

1

A 振込金(兼手数料)受領書 (本人保存)

依頼日	年月日	消費税込 手数料	円
金額	¥30,000-		
先 銀	滋賀銀行・瀬田駅前支店 関西アーバン銀行・草津南支店 三菱東京UFJ銀行・草津支店		
受取人	滋賀医科大学		
志願者氏名(フリガナ)			

上記の金額正に受取りました。

銀行

支店

取扱銀行収納印

2

B

電信扱

振込依頼書 (取扱店保存)

依頼日	年月日	振込指定 口座番号	円
先 方 銀 行	預金種目	口座番号	
滋賀銀行・瀬田駅前支店	普通	0146970	
関西アーバン銀行・草津南支店	普通	0514443	
三菱東京UFJ銀行・草津支店	普通	1102147	
受取人	シカ・イカタ・イカ・ク 滋賀医科大学		
志願者氏名(フリガナ)	もれのないよう打電してください。		
氏名(漢字)			
住所	〒		

○右記取りまとめ銀行のうち一つを選んで送金してください。必ず電信送金してください。

手数料ご依頼人負担

科目	電信扱	消費税込 手数料	円
金額	¥30,000-		
現金			
内 当 手 放 他 手 放			
10,000	0,000	100	00
5,000	0,000	50	0
2,000	0,000	10	0
1,000	0,000	合計	
500	00	つり銭	

取扱銀行収納印

3

◎取扱銀行へお願い

- ①本線内を必ず打電してください。
- ②金額の訂正はできません。
- ③収納印は1・2・3にもれなく正確に押印し、A・C票は必ず依頼人にお返しください。
- ④滋賀銀行以外の銀行・信用金庫から振り込まれる場合は手数料が必要です。
- ⑤本振込依頼書は、平成29年5月16日以降は取り扱わないで下さい。

都道府県コード表

都 道 府 県 コ ー ド 表				
北 海 道	01	滋 賀 県	25	
青 森 県	02	京 都 府	26	
岩 手 県	03	大 阪 府	27	
宮 城 県	04	兵 庫 県	28	
秋 田 県	05	奈 良 県	29	
山 形 県	06	和 歌 山 県	30	
福 島 県	07	鳥 取 県	31	
茨 城 県	08	島 根 県	32	
栃 木 県	09	岡 山 県	33	
群 馬 県	10	広 島 県	34	
埼 玉 県	11	山 口 県	35	
千 葉 県	12	徳 島 県	36	
東 京 都	13	香 川 県	37	
神 奈 川 県	14	愛 媛 県	38	
新 潟 県	15	高 知 県	39	
富 山 県	16	福 岡 県	40	
石 川 県	17	佐 賀 県	41	
福 井 県	18	長 崎 県	42	
山 梨 県	19	熊 本 県	43	
長 野 県	20	大 分 県	44	
岐 阜 県	21	宮 崎 県	45	
静 岡 県	22	鹿 児 島 県	46	
愛 知 県	23	沖 縄 県	47	
三 重 県	24	そ の 他	99	



入学者選抜等に関する照会先

滋賀医科大学 学生課入試室入学試験係
〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
TEL 077-548-2071

E-mail hqnyushi@belle.shiga-med.ac.jp

<http://www.shiga-med.ac.jp/>



<http://daigakuje.jp/shiga-med/>

平成 29 年度 滋賀医科大学医学部医学科 第 2 年次後期学士編入学 学生募集要項 〔2 ページ〕 三つのポリシー（アドミッション、カリキュラム及びディプロマ）について

本学では、これら三つのポリシーについて、その内容の充実を図り一貫性のあるものとするため、当該学生募集要項に掲載している従来のものを、一体的に策定し次のとおり改定しました。（両面刷り）

平成 29 年 3 月 滋賀医科大学

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療など様々な分野において、有能な人材が求められている。このような状況の中、本学の理念に基づき、医療人に必要な学識・能力・技能を習得する素養を持ち、医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

○求める学生像

1. 医学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 大いなる好奇心を持って、自ら考え自ら解決する気概のある者
4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者
5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者

○入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を選抜するために、一般入試、推薦入試（滋賀県枠を含む）、第 2 年次後期学士編入学試験（地域枠を含む）を行っている。

滋賀県枠、地域枠では、滋賀県の医療に情熱を持って従事しようとする者を望んでいる。

第 2 年次後期学士編入学試験

学力試験（第 1 次試験）の合格者に、第 2 次試験（小論文及び面接）を行い、第 1 次試験の結果と総合して選抜を行う。学力試験では、大学教養教育修了程度の総合問題（生物学、物理学、化学及び統計学）及び外国語（英語）を課す。小論文及び面接では、意欲、論理的思考力、問題解決能力、倫理観、コミュニケーション能力、協調性、リーダーシップ、自己表現力等を評価する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 一般教養科目、医の倫理、医学英語を6年一貫教育カリキュラムの中に配置して、豊かな教養や国際性、医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養う。
また、医学医療に直接関連する授業科目や実習を入学後早期から開講し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。
2. 基礎医学科目では、講義に加えて少人数で行う実習と演習も重視して、基本的概念の理解を助ける。臨床医学では、臓器・器官別に講義を行い、疾患の系統的理解を助ける。
3. 横断的臨床領域の具体的な症例をグループ討論や個人学習で学ぶ少人数能動学習を行い、問題発見・解決能力、自己開発能力、臨床推論能力を養う。さらにはコミュニケーション能力や協調性の育成も図る。
4. 学内臨床実習では、学生はスチューデントドクター（Student Doctor）として、指導医（教員）の教育・指導のもとに診療チームの一員として診療に参加し、基本的臨床技能や臨床推論能力を身につける。さらに、学外臨床実習では、地域の医療機関で実習を行い、地域医療や福祉・介護の実際を体験して、その理解を図る。
5. 自ら研究テーマを設定し国内外で研究活動を行う研究室配属（自主研修）により、医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う。
6. 医学概論、医学特論、公衆衛生学・社会医学フィールド実習などの講義・実習を通して、国内外の保健や医療行政など人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深める。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 豊かな人間性と確固たる倫理観を身につけ、医のプロフェッショナリズムを実践することができる。
2. 発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学を十分に理解して、それらを診療や研究の場で活用することができる。
3. 基本的臨床技能や臨床推論能力を持ち、かつ実践することができる。
4. 十分なコミュニケーション能力や協調性を持ち、患者や医療スタッフと良好な関係を築き、多職種間連携も円滑に行うことができる。
5. 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、それらを実践することができる。
6. 福祉・介護を含む地域医療に対して十分な理解を有し、地域社会の要請に応えることができる。
7. 研究マインドを持ち、基本的研究手技を習得し、医学研究を通して国際的に貢献する素養を身につけている。
8. 国内及び国際社会における保健と医療行政を理解し実践することができる。